

委任状（代筆用）

この委任状は、字が書けない方専用です。

年 月 日

（宛先） 松本市長

委任者（窓口に行くことができない人）

住所			
本籍 筆頭者	戸籍等に関する証明を請求する場合に記入してください。		
氏名	生 年 月 日 電 話 番 号 ※押印または拇印	年 月 日	電 話 番 号
		年 月 日	

本人の押印または拇印がない場合はお受けできません。

私は、次の者を代理人と定め、委任事項に係る証明書等の交付請求（申請）及び受領並びに住民異動の届出に関する一切の権限を委任します。

代理人（窓口に来る人）

住所			
氏名	本人との関係	電 話 番 号	

代筆者

委任者は、【代筆の理由】： ☐ 病気やケガ 、 ☐ 高齢 により 字が書けないため、委任者の意思を確認の上、代筆しました。 ※遠方に住んでいる等の理由では代筆は認められません。 認知症等により意思表示できない場合は、ご相談ください。			
住所	☐ 代理人と同じ		
氏名	☐ 代理人と同じ	本人との関係	電 話 番 号

委任事項（必ず、○をつけてください。） ※○がない場合はお受けできません。

	住民票等に関する証明（住民票の写し、除票、記載事項証明書等）
	戸籍等に関する証明（戸籍謄抄本、原戸籍・除籍謄抄本、身分証明書、附票等）
	市税等に関する証明（所得課税額証明書、納税証明書（滞納がない証明書含む）、評価証明書等）
	住所異動の届出（転入、転出、転居等）・国民健康保険届出・その他（ ）

【注意】 ○「松本市住民票の写し等の代理人交付に係る本人通知制度に関する要綱」及び「松本市戸籍及び住民異動の届出に係る本人確認実施要項」に基づき、住民票の写し等の交付及び住民異動に係る届出を受理した事実を委任者本人に通知します。
○個人番号（マイナンバー）・住民票コードが記載された住民票の代理請求の場合、委任者本人の住所に簡易書留で郵送します。
法令に基づき使用目的や提出先を記入していただきますのであらかじめご確認ください。
○委任状に不備がある場合、証明書の交付及び届出の受理ができない場合があります。
○偽りその他不正な手段により、証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が課されます。

記載例

委任状（代筆用）

この委任状は、字が書けない方専用です。

年 月 日

（宛先） 松本市長

委任者（窓口に行くことができない人）

住所	松本市丸の内3-7		
本籍 筆頭者	戸籍等に関する証明を請求する場合に記入してください。 松本市丸の内4番	押印または拇印	
氏名	松本 太郎 ※押印または拇印	生 年 月 日	電 話 番 号
		S5 年 5 月 5 日	090-1234-5678

本人の押印または拇印がない場合はお受けできません。

私は、次の者を代理人と定め、委任事項に係る証明書等の交付請求（申請）及び受領並びに住民異動の届出に関する一切の権限を委任します。

代理人（窓口に来る人）

住所	松本市丸の内4-1		
氏名	長野 花子	本人との関係	電 話 番 号
		姉	080-9876-5432

代筆者

委任者は、【代筆の理由】： ☒ 病気やケガ、 ☐ 高齢 により 字が書けないため、委任者の意思を確認の上、代筆しました。 ※遠方に住んでいる等の理由では代筆は認められません。 認知症等により意思表示できない場合は、ご相談ください。			
住所	☐ 代理人と同じ 松本市大手3-2-21		
氏名	松本 次郎	本人との関係	電 話 番 号
		弟	070-1111-2222

委任事項（必ず、○をつけてください。） ※○がない場合はお受けできません。

	住民票等に関する証明（住民票の写し、除票、記載事項証明書等）
○	戸籍等に関する証明（戸籍謄抄本、原戸籍・除籍謄抄本、身分証明書、附票等）
	市税等に関する証明（所得課税額証明書、納税証明書（滞納がない証明書含む）、評価証明書等）
	住所異動の届出（転入、転出、転居等）・国民健康保険届出・その他（ ）

【注意】 ○「松本市住民票の写し等の代理人交付に係る本人通知制度に関する要綱」及び「松本市戸籍及び住民異動の届出に係る本人確認実施要項」に基づき、住民票の写し等の交付及び住民異動に係る届出を受理した事実を委任者本人に通知します。
○個人番号（マイナンバー）・住民票コードが記載された住民票の代理請求の場合、委任者本人の住所に簡易書留で郵送します。
法令に基づき使用目的や提出先を記入していただきますのであらかじめご確認ください。
○委任状に不備がある場合、証明書の交付及び届出の受理ができない場合があります。
○偽りその他不正な手段により、証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が課されます。